りょうかわ

学校だより　平成31年4月26日号　新潟市立両川小学校

明るい未来をみんなで拓く

校長　　中村　雅芳

	日本	韓国	ｱﾒﾘｶ	ｲｷﾞﾘｽ	ﾄﾞｲﾂ	ﾌﾗﾝｽ	ｽｳｪｰﾃﾞﾝ
自分自身に満足している	４６	７２	８６	８３	８１	８３	７４
自分には長所がある	６９	７５	９３	９０	９２	９１	７４
うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む	５２	７１	７９	８０	８１	８６	６６
自分の参加で社会現象が変えられるかもしれない	３０	３９	５３	４５	５３	４４	４３
自分の将来について明るい希望がある	６２	８６	９１	９０	８２	８３	９１

『平成２６年版 子ども・若者白書』「特集 今を生きる若者の意識（国際比較）」（内閣府）より　※数字は％

日本の将来を担う子どもたちは、我が国の一番の宝である。子どもたちの命と未来を守り、無限の可能性に満ちたチャレンジ精神にあふれる若者が活躍する活力に満ちた社会を創り上げていかなければならない。

家庭・学校・地域が一体となって、子ども・若者の成長を温かく時には厳しく見守り、支えることのできる環境づくりを一層進めることは、子ども・若者が社会との関わりを自覚し自己肯定感を育むことにつながり、ひいては子ども・若者が将来に明るい希望をもつことに寄与する。

５年前の『子ども・若者白書』（内閣府）から、データと文章を抜粋しました。各国の１３歳から２９歳の若者を対象としたこの調査結果は、発表後に大きな話題となり、教育関係者に大きな衝撃を与えました。

子どもたちの「自己肯定感」をすべての教育活動を通して高めていこう。そして、「家庭・学校・地域が一体となって」「無限の可能性に満ちたチャレンジ精神にあふれる若者が活躍する活力にみちた社会」の実現を目指そう。‥現在、日本の教育は、大きく捉えると、そのような流れの中にあります。

平成３０年２月、３６カ国が加盟するＯＥＣＤ（経済協力開発機構）は、「ＯＥＣＤ教育２０３０」と題して、未来を生きる子どもたちに付けさせるべき３つの力（コンピテンシー）を発表しました。

新たな価値を創造する力　対立やジレンマを克服する力　責任ある行動を取る力

そして、これらの力は「子どもたちだけでなく、私たち大人も身に付けるべきだ」と、ＯＥＣＤは主張しています。つまり**「人は誰もが学び続ける存在であるべきだ」**と宣言したのです。これも、日本の教育に、大きな示唆を与えました。

令和２年度より全面実施（小学校）となる「新学習指導要領」で定めた育成すべき３つの資質・能力**「生きて働く知識・技能」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等」**とも合致していて、目指す未来の姿がより鮮明になったように感じます。

ところで、学校だけで、このような大きな目標を実現することは、とうてい不可能です。保護者の皆様、地域の皆様と手を携えながら、同じ目標を共有しながら、一緒に進んでいかなければなりません。そのために、まず取りかかるべきは、これまでの活動の見直しでしょう。学校の教育活動はもちろん見直しをかけていますが、ＰＴＡ活動、地域教育活動についても、目標（目指す子どもの姿）と手段（活動内容）が整合しているかを見直し、取捨選択する必要があると考えます。「これまでどおりでいい」ではなく「これまでどおりでいいのか？」という疑問を常にもって考えていきたい。すべては子どもたちのためです。そして私たちの明るい未来創造のためです。ご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、学校の「働き方改革」について付け加えます。
周知のとおり、改正労働基準法が４月１日より施行されました。改正のポイントは「時間外労働の上限規制（月４５時間、年３６０時間）」「年次有給休暇の取得促進（年５日間の計画的取得義務）」「労働時間の状況把握」等であり、違反には罰則も設けられました。職種によって猶予期間を設けたりしていますが、すべての労働者に適応される法律です。もちろん、学校も例外ではありません。

先日、配付した新潟市教育委員会発行の「働き方改革リーフレット」、「勤務時間外の電話応対について」をよくお読みください。これまで超過勤務が当たり前だった教職員の労働時間の適正化を図ることが、教職員の肉体や精神に余裕を生み出し、必ずや教育の質の向上につながります。そして、最終的には、子どもたちの明るい未来の創造へとつながっていくことを確信しています。

以上です。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（４月２６日　ＰＴＡ総会にて）